

インボイス制度説明会のご案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始されました。これから適格請求書（インボイス）を発行できる『適格請求書（インボイス）発行事業者』となるためには、登録申請が必要となります。


○インボイス制度の説明 60分

○質疑応答 30分

1. 説明会の主な内容

消費税の基本的な仕組みからインボイス制度の概要までの説明

2. 説明会の日程

日 時	開 催 場 所	定員
令和6年5月24日（金） 10時～11時30分	横浜市社会福祉総合センター 9階 901教室 横浜市中区桜木町1-1 	15人

講師：横浜中税務署 個人課税部門

★説明会の参加にあたって

○参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に下記連絡先まで申込をお願いします。

○ご来場には、公共交通機関をご利用ください。（駐輪場はありません。）

※連絡先 （一社）横浜中青色申告会 ☎045-681-3310

E-mail aoiro@maple.ocn.ne.jp